

資本金の額の減少公告

債権者各位

令和 8 年 1 月 19 日

新潟市中央区新光町 10 番地 2
株式会社キタック
代表取締役社長 中山正子

当社は、資本金の額 479,885,200 円のうち 379,885,200 円を減少して 100,000,000 円とすることにいたしました。

効力発生日は令和 8 年 3 月 1 日であり、株主総会の決議は令和 8 年 1 月 16 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載 <https://kitac.co.jp/>

以上